

環境学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境思想・環境教育分科会

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 1 | 所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | 環境学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 15名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | 本分科会が平成28年11月16日に公表した提言「環境教育の統合的推進に向けて」と、環境学委員会が平成29年9月29日に公表した報告「持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて日本の学术界が果たすべき役割」及び関連する提言・報告等を踏まえ、環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)、及びその基盤となる環境思想に関する研究と教育を推進する体制の検討、既出の提言・報告等の実効化に向けた課題の検討、関係者のネットワーク化、国連のSDGsへの環境思想・環境教育面からの対応などを進めることを目的として、本分科会を設置する。 |
| 4 | 審議事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境教育・ESDの推進政策と課題 2. 国内外の環境教育・ESDの情報収集・動向調査 3. エージェンシーの育成を核とした環境思想・環境教育の事例研究 に係る審議に関すること |
| 5 | 設置期間 | 令和5年12月22日～令和8年9月30日 |
| 6 | 備考 | |